

第80回国民スポーツ大会ウェブサイト制作及び保守管理業務委託仕様書

1 委託業務名

第80回国民スポーツ大会ウェブサイト制作及び保守管理業務

2 目的

青森県で開催される第80回国民スポーツ大会（以下「あおもり国スポ」という）に関する情報収集・集約し、迅速かつ広域に発信するため、専用ウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）を開設し、運用することを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで
ウェブサイトの運用開始は令和3年3月下旬を予定

4 業務内容

- (1) ウェブサイト制作
- (2) コンテンツマネジメントシステム（CMS）の構築及び操作マニュアルの作成
- (3) ウェブサイト保守管理

5 業務概要

(1) ウェブサイト制作

あおもり国スポに関する画像・動画や、マスコットキャラクターである「アップリート君」を掲載するなど親しみやすく魅力的なデザインとし、また、あおもり国スポに関する情報を分かりやすく、効果的に発信する情報発信力のあるウェブサイトを制作すること。

① ウェブサイト設計及びデザイン

- ア ウェブサイトの基本デザインは、あおもり国スポが国内最大のスポーツの祭典であるということを意識しつつ、青森らしさが感じられるデザインとすること。
- イ あおもり国スポのマスコットキャラクターである「アップリート君」及びあおもり国スポの愛称・スローガン規定書体を考慮したデザインとすること。
- ウ トップページ、各ページに統一性を持たせたデザインとすること。

② コンテンツの内容について

- ア コンテンツは、別紙1「あおもり国スポウェブサイト構成図」及び別紙2「あおもり国スポウェブサイトコンテンツ」を参考にすること。
- イ ウェブサイト内検索及び文字拡大機能を設けること。

③ 受注者は、コンテンツの作成にあたり、次の点に留意すること。

- ア 青森県のあらゆる魅力を全国に発信するあおもり国スポを目指し、ウェブサイト閲覧者にとって、あおもり国スポへの興味関心を高めるとともに、見やすく理解しやすいものとすること。また、ウェブサイト閲覧者があおもり国スポへの理解を深め、開催気運が高まるような具体的な提案を積極的に盛り込むこと。（※契約金額内で実施可能なものに限る。）
- イ コンテンツ制作に係るデータ（写真や画像、動画等）については、発注者から提供するデータを使用すること。

- ウ 誰もがアクセスしやすい操作性及び機能性を確保し、また、「青森県情報システムアクセシビリティガイドライン（<https://www.pref.aomori.lg.jp/contents/webac/index.html>）」に準拠すること。

- エ ウェブサイト閲覧者の操作性を考慮してコンテンツの作成を行うこと。（データの容量、デザイン等）
- オ SEO対策を念頭に置き、ウェブサイトを構築すること。
- カ ウェブサイト閲覧者に対するコンテンツのレスポンスは、平常時1秒以内、ピーク時3秒以内を確保すること。
※平常時：平日 9時～17時まで
ピーク時：土日祝 10時～16時まで
- キ iPhone等のスマートフォンや、タブレット端末にも表示を最適化すること。

（2）コンテンツマネジメントシステム（CMS）の構築及び操作マニュアルの作成

- ① 専門知識を持たない職員でも容易に更新作業が行えるものとし、随時更新を行うページについては、コンテンツの追加等を発注者が容易に行えるCMSを構築し、操作マニュアルを作成すること。
- ② 更新作業の内容は、テキストの追加・修正を主とするが、写真や画像、動画の追加・差し替え、関係機関やPDF文書等へのリンクの追加も含む。また、画像を投稿する際に画像を自動的に調整できる機能を備えること。
- ③ 指定の日時に指定のコンテンツを自動的に公開・非公開にする機能を有すること。
- ④ 発注者側の操作端末での操作ミス等によるシステム障害が発生しないよう対策を講じること。
- ⑤ 複数の操作端末からの同時更新等により、データの整合性が失われたり、処理が停止したりしないよう対策を講じること。
- ⑥ 更新作業用ID、パスワードを用意し、アクセスの際に、IDとパスワードによる認証機能を具備すること。なお、パスワードは発注者において変更可能のこと。
- ⑦ 動作確認
 - ア 受注者は、運用開始前に専用のテストサーバを用意し、設計内容が本番環境において有効であることを実証するための適切なテストを行うこと。
 - イ 本番稼働環境と同等の利用環境下において、機能、性能、セキュリティ面を含め、目的の用途として利用可能な状態が保たれているか、十分な確認作業を行うこと。
- ⑧ コンテンツを追加・更新するための操作研修を行うこと。また、研修で使用するマニュアルも準備すること。
- ⑨ 発注者からの問い合わせに対して、サポートを行うこと。

（3）ウェブサイト保守管理

- ① データ管理について
 - ア 受注者はウェブサイトの稼働に必要なサーバ機器等やソフトウェア等一式の調達を行うこと（サーバはホスティングサービスを利用）。ウェブサイトの更新作業を行う操作端末は発注者側で準備し、作業の際はインターネットに接続し使用する。
 - イ ウェブサイトの適切な監視・障害対応、点検・保守、不正アクセス防止等のセキュリティ対策を行い、ウェブサイトの安定稼働に努めること。
- ② システム構成について
 - ア 動画、音楽等の配信や掲載情報のデータ増加に対応できるよう、拡張性の高いシステム構成とすること。
 - イ 次年度以降の保守管理については別途契約を予定しているが、維持管理に係る経費を可能な限りローコストで運用できるようにシステムを構築すること。
- ③ ドメインは県庁ホームページのサブドメインを使用するため、サブドメイン申請に必要な

情報について発注者に提供すること。なお、府内担当課への手続きは発注者が行う。

- ④ SSLの認証を受け、常時SSL通信とすること。
- ⑤ ウェブサイトを構成するサーバ等の機器及びソフトウェアについて、システムの稼働状況やサービス状況、システムの不具合や異常、不正アクセスの兆候等をチェックする定期点検を実施し、報告すること。（毎月1回実施し、発注者に報告すること。）
- ⑥ 商用電源による電力供給が停止した場合でも、ハードウェア、ソフトウェア、データが破損しないよう対策を講じること。
- ⑦ 下記のウェブサイトへのアクセス情報について収集し、報告すること。
(毎月1回実施し、発注者に報告すること。)
 - ・ユーザー数
 - ・セッション数及び新規セッション率
 - ・ウェブサイトへの流入経路及び流入経路ごとのアクセス数
- ⑧ システム不具合又はシステム障害が発生した場合については、平日8時30分～17時15分に発生した場合には速やかに対応・復旧を行い、それ以外の日時（年末年始（12月29日～1月3日）を含む。）については翌営業日の対応を基本とするが、システムへの不正アクセス又はセキュリティ侵害が発生した場合については、速やかに県に内容を報告し、業務に支障を及ぼさないよう対応を行うこと。
なお、障害等が発生した場合、システム復旧の後に、その原因と対策について文書で報告すること。
- ⑨ 各サーバは、システムで求められる運用を考慮し、重要なものについては、負荷分散構成、クラスタ構成等により、信頼性を確保すること。
- ⑩ 磁気ディスク装置は、RAID構成等により信頼性を確保すること。
- ⑪ 技術の進展に柔軟かつ低コストで対応できるよう、広く利用されている国際的な標準に基づく技術を採用すること。
- ⑫ 発注者からのシステムの技術的な問合せ、運用に関する問合せなどに迅速に対応できる体制とすること。
- ⑬ セキュリティ要件
 - ア 青森県が開示する情報セキュリティポリシーの内容を十分に理解し、本業務に関係する全ての者にその遵守を徹底すること。
 - イ ネットワークを介した不正アクセスに対して、ウイルス対策、ファイアウォール等適切な対策がとられていること。
 - ウ データについては、毎月2回程度の頻度で定期的にバックアップが可能であること。

6 成果物

受注者は以下のドキュメントを指定された期日までに、発注者に提出すること。納品方法は、電子媒体（PDF形式）及び紙媒体で各1部提出とする。

なお、内容に関しては、事前に発注者に説明を行い、承認を得た上で作成し、提出するものとする。

No	納品物	納品予定時期
1	業務計画書	契約締結後直ちに
2	ウェブ設計書	令和3年3月
3	試験結果報告書	令和3年3月
4	操作マニュアル	令和3年3月

5	業務完了報告書	令和3年3月
6	保守管理報告書	運用開始後から契約終了まで、翌月15日まで
7	アクセス解析集計データ	運用開始後から契約終了まで、翌月15日まで

7 納入場所

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会事務局
〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県庁東棟4階
企画政策部国民スポーツ大会準備室
担当：総務企画担当 相馬
TEL：017-734-9703 ／ FAX：017-734-8032
E-mail：kokuspo@pref.aomori.lg.jp

8 秘密の保持

本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に開示又は漏洩してはならない。

9 著作権の取り扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、成果物が納品された時点で発注者に譲渡するものとし、受注者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。ただし、受注者または第三者の著作物が含まれている場合はこの限りではない。
- (2) 受注者は成果物にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

10 その他

- (1) 本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は定めにない事項で業務に必要な事項は、発注者と十分協議の上、作業を進めること。
- (2) あおもり国スポの終了に伴いサービスを終了する場合に、発注者の指示するファイル形式と媒体に、全データを取得して提出すること。また、サーバ等に保存されているデータは全削除(復元不可能な状態とする。)し、削除を行った日、責任者名及び削除の内容を記録し、書面により発注者へ提出すること。